

# 令和5年塩尻市議会5月臨時会 予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和5年5月10日(水) 午後2時00分

○場 所 第一・第二委員会室

## ○審査事項

議案第 5号 令和5年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)

## ○出席委員

委員長	篠原 敏宏 君	副委員長	小野 芳幸 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	百瀬 友彦 君
委員	小松 勝子 君	委員	小口 直実 君
委員	石井 勉 君	委員	上條 元康 君
委員	山崎 油美子 君	委員	樋口 千代子 君
委員	青木 博文 君	委員	赤羽 誠治 君
委員	平間 正治 君	委員	小澤 彰一 君
委員	中野 重則 君	委員	青柳 充茂 君
委員	牧野 直樹 君	委員	中村 努 君

## ○欠席委員

なし

---

## ○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

---

## ○議会事務局職員

事務局長	山崎 浩明 君	事務局次長	宮原 勝広 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君	事務局主事	清沢 光晴 君

---

午後2時00分 開会

○委員長 ただいまから5月臨時会予算決算常任委員会を開会いたします。

なお、今回は改選後初めての委員会となりますので、本会議において自己紹介を行った議員並びに理事者及び職員の自己紹介は省略いたします。そのほかの課長職の皆さんの自己紹介をこれからお願いしたいと思います。

自己紹介は職名と氏名のみとしていただきます。それでは、順番をお願いいたします。

[職員自己紹介]

○委員長 御苦労さまでした。ありがとうございました。それでは、審査案件に関係しない職員は退出をお願い

いたします。

それでは、審査に入ります。本日の委員会は委員全員出席しております。

審査に入ります前に、理事者から御挨拶があればお願いいたします。

---

### 理事者挨拶

○**副市長** 予算決算常任委員会を開催いただきましてありがとうございます。委員の皆様で今後2年間、議案に対する審査をいただくことになるわけですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日お手元に差し上げてありますとおり、一般会計予算の補正に係る議案を提出していますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**委員長** 次に、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。

それでは、ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、一問一答方式による質問、答弁を心がけていただきますよう御協力をお願いいたします。また、発言は必ずマイクを使用してください。

---

### 議案第5号 令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第2号）

○**委員長** それでは、議案第5号令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。議案の説明を求めます。

○**財政課長** それでは、議案第5号令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。お手元の別冊、予算書の1ページを御覧ください。

第1条の関係となります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,871万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309億3,671万1,000円とするものとなります。

それでは、内容につきまして歳出から御説明を申し上げますので、9、10ページをお開きください。以降、担当の課長から御説明申し上げます。

○**家庭支援課長** 3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費をお願いいたします。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業ひとり親世帯分、その他世帯分それぞれ3,866万5,000円、3,004万6,000円の増額につきまして、こちらは食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得のひとり親世帯及びその他世帯へ当該給付金の支給を行うものです。

最初の白丸、ひとり親世帯分です。給付の対象となるのは、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている者、公的年金等を受給していることにより令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方、それと、物価高騰によりまして家計が急変し収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方、こちらに対しまして、子ども1人当たり5万円を支給するものです。予算の内容につきましては、691人分の給付金3,455万円が主なもので、そのほかにシステム構築等委託料、会計年度任用職員の報酬、事務費等となっております。

次の白丸、その他世帯分です。給付の対象となるのは令和4年度の本制度、この仕組みで支給する給付金ですけれども、令和4年度もありました。こちらの給付を受けている方、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童

の養育者である方で家計が急変し住民税非課税相当の収入となった方、こちらについても同様、子ども1人当たり5万円を支給いたします。予算の内容につきましては、542人分の給付金2,710万円が主なもので、そのほかにシステム構築等委託料、会計年度任用職員報酬、事務費等となっております。

両給付とも昨年度受給対象者については申請不要とし、プッシュ型での給付を行ってまいります。ひとり親世帯分、その他世帯、こちら住民税非課税世帯になりますが、プッシュ型で給付する分につきましては5月末の支給予定としております。なお、給付の一切の費用につきましては、国からの交付金にて手当てされることとなっております。こちらについては、歳入に計上しております。また、こちら全国一律の給付金になりますので、他市町村も同様の対応となる予定です。私からは以上です。

○**財政課長** 続きまして、歳入になりますが、7、8ページとなります。いずれも担当課長のほうで御説明させていただいたとおり、歳出に伴う特定財源となります。私からの説明は省略させていただきたいと思います。私からは以上です。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**小澤彰一委員** 10ページの歳出に関してですが、1人当たり5万円ということで、これについては昨年度給付された者に自動的にプッシュ型で支給するというのでよろしいのでしょうか。

○**家庭支援課長** そのような形で、プッシュ型で給付してまいります。

○**小澤彰一委員** 確認なのですが、ひとり親家庭といっても、所得だとか同居家族がいるとか、いろいろな条件があると思うのです。その中で、就労状態だとか多子世帯だとか、そういうものはどのように考慮されているのか教えてください。

○**家庭支援課長** ひとり親世帯ですが、児童扶養手当の受給者となっております。ですので、ひとり親という形で目出しはさせていただいているのですが、母・父一人で子どもを養育されている方、所得についてはそれぞれ要件がありまして、全部支給という形で決められている額を満額もらっている方、所得に応じて減額されている方、様々おりますけれども、基本的には18歳までの子どもを養育している子ども1人当たりの計算をして児童扶養手当は支給されております。また、父母に限らず親に代わって児童を養育している方、こちらにも児童扶養手当が出ておりますので、そういったところも含めて支給してまいります。ですので、児童扶養手当で18歳未満の子どもを養育されていて、4人いれば4人分、5万円掛ける4で20万円というのが今回の支給額になります。以上です。

○**小澤彰一委員** これは全国一律ということで、現金支給というのを前提としているということで、今回のこの交付金については変更しようがないかと思うのですが、これを補助金として現物支給というようなことで対応するということはできないのでしょうか。確認です。

○**家庭支援課長** こちらですが、現金給付ということで、国からも速やかに支給するというので、それがゆえに今現在認定されている児童扶養手当、昨年度の受給者に支給するといった内容になっております。以上です。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

○**中村努委員** これは給付の人数で、世帯数ではないということでしょうか。

○**家庭支援課長** 5万円掛ける人数で、給付額を載せています。

○**中村努委員** そうすると、これは18歳未満の児童を養育している世帯というふうに見ると、今回給付を受ける方の割合というのは出ますか。

○**家庭支援課長** 全体としてということによろしいですか。今年どうなるかは分かりませんが、過去の実績でいくと、大体11%とか12%くらいの方に支給している計算になっていまして、就学援助費ですとか、そういったところを受給されている方もそのくらいの割合ですので、おおむねそのくらいの方が受給するものと想定しています。以上です。

○**中村努委員** あと、所得の要件になりますけれど、昨年も何回かに分けていろいろな所得のパターンでやっていただいて、今回は住民税非課税で、所得割だけ非課税の世帯というのは除かれているという理解でいいですか。

○**家庭支援課長** おっしゃるとおりです。均等割も非課税の家庭に給付いたします。

○**中村努委員** これは国の物価高騰対策の1つだと思うのですが、それと同時に物価高騰対策、それ以外にも使える地方創生臨時交付金も決まっていると思うのですが、今、塩尻市の枠としてどのくらい用意されているのか。これ以外に、今後、物価高騰対策で考えていることがあったら例示をお願いしたいと思います。

○**財政課長** 委員おっしゃられる地方創生臨時交付金につきましては、本市の限度額といたしまして総額3億2,869万円が示されています。内訳といたしまして、このうち低所得支援枠といたしまして1億2,059万8,000円、推奨事業分につきましては2億809万2,000円ということで示されておりまして、内容につきましては6月定例会への上程を目指しまして、今、担当部署と調整中です。以上です。

○**中村努委員** この子育て世帯にしても10%程度の給付になっていて、やはり現場では不公平感が相当出てきてしまうのかなと思いますので、ぜひこの交付金等を使って、そういったところを埋めていただきたいということ、なるべく広く皆さんが恩恵を受けられるような、そういう使い道を考えていただきたいと思います。要望でいいです。

○**委員長** 要望で。ほかにありませんか。

それでは、ないということで質疑を終了いたします。

これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは、ありませんので採決を行います。議案第5号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 御異議なしと認め、議案第5号令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第2号）は、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された議案審査は終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告につきましては、委員長に御一任をお願いしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、理事者から御挨拶があればお願いいたします。

### 理事者挨拶

○副市長 ただいまは、提出させていただきました補正予算の議案につきまして御審議を賜りました。原案のとおりお認めをいただきまして、誠にありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。以上をもちまして、5月臨時会予算決算常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後2時24分 閉会

令和5年5月10日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 篠原 敏宏 印